

「山形 C12 号」生産者登録申請書〔令和7年（1年生）秋渡し分〕

令和 年 月 日

やまがた紅王ブランド化プロジェクト会議 会長 殿〔申請区分〕 **新規・追加** （登録番号 _____ - _____）

〔県内 15JA 又は
苗木業者、各出荷団体経由〕

苗木業者：(有)菊地園芸、(株)インドウ、
(株)天香園、佐藤苗木園、
吉田精果園、佐藤農園

郵便番号 _____
住所又は所在地 _____
氏名(年齢)又は名称 _____ 印(____歳)
(代表者の職・氏名) _____
電話番号 _____ FAX _____

1 「山形 C12 号」の生産者登録について、2の「遵守事項」に同意し、以下のとおり申請します。

台木	樹齡 (配布年次)	申請本数※1 (新規：5本以上)	植栽予定 面積	植栽方法 (いずれかに○印)	仕立て方 (該当を黒で塗りつぶし)	
推奨 コルト台	1年生 (R7秋)	本	a	改植 ・ 新植	<input type="checkbox"/> 主幹形(通常の立木仕立て) <input type="checkbox"/> Y字仕立て、 <input type="checkbox"/> V字仕立て、 <input type="checkbox"/> 平棚仕立て、 <input type="checkbox"/> その他軽労化仕立て	
アオバザクラ台	1年生 (R7秋)	本	a	改植 ・ 新植	<input type="checkbox"/> 主幹形(通常の立木仕立て) <input type="checkbox"/> Y字仕立て、 <input type="checkbox"/> V字仕立て、 <input type="checkbox"/> 平棚仕立て、 <input type="checkbox"/> その他軽労化仕立て	
さくらんぼ栽培 面積※2	現 状	さくらんぼ全体	a	導 入 後	さくらんぼ全体	a
		うち、「佐藤錦」	a		うち、「佐藤錦」	a

※1 苗木の注文数は、新規の方は5本以上、追加の方は1本から申請が可能です。

※2 さくらんぼ栽培面積は、経営全体のさくらんぼ面積と、うち「佐藤錦」の面積を記載。（「山形 C12 号」導入前後）

2 遵守事項

- 新規登録の場合は農家1戸（1法人）当たり、5本以上の苗木を購入し、生産すること。
 - 苗木の購入は本人のみとし、他人（法人）名義や団体での購入は行わないこと
- 登録を受けた農家（法人）が自ら管理する山形県内の経営耕地内に苗木を植栽すること。
 - 経営耕地を第三者へ譲渡又は貸付ける場合は、廃止届けを提出し、譲渡又は貸付を受けた者は、新たに生産者登録申請を行うこと
- 購入した苗木は、県外への持ち出しを行わないこと。
- 剪定枝は適切に処分し、第三者への穂木の譲渡や高接ぎは行わないこと。
 - 剪定した枝は、登録生産者の責任において、適切に処分すること
 - 高接ぎは、芽枯れ病のリスクがあることに加え、本来の品種特性が発揮できない場合が多いため、行わないこと
- 品質基準を遵守し、基準に満たない果実は、「やまがた紅王」の名称で、出荷しないこと。
- 県の指導に準じ、高品質安定生産に努めること。

【注意事項】

- 遵守事項に反した場合、生産者登録を取り消すとともに、園地に植栽された「山形 C12 号」の伐採、商標の使用を禁止するなどの措置をとります。
- 登録生産者以外への譲渡、県外への持ち出し、正規販売以外で入手した苗木や穂木の利用等は、育成者権の侵害にあたり、「種苗法」に基づき損害賠償などを求めることがあります（DNA 鑑定により品種識別が可能）。また、故意の場合は、懲役や罰金、またはその両方が科されることもあります。
- 申請書に不備があった場合、申請を受け付けません。
- やまがた紅王ブランド化プロジェクト会議で圃場への植栽や生育状況等を確認します（樹を伐採する場合又は樹が枯死した場合は、プロジェクト会議に届け出を行った後、伐採又は処分してください）。

必ず記載ください
(記載がないあるいは不十分な場合、
登録が認められません)

「山形C12号」植栽計画

- 1 「山形C12号」の植栽を予定している圃場の住所、地図
(「山形C12号」を植え付けする圃場が複数ある場合は、別葉にして全てご記載ください)

【圃場の住所】

【圃場の地図】

自筆又は、地図を貼付のうえ圃場が分かるように印をつけてください。

- 2 植栽予定図〔列植図：5本以上、改植・新植が分かるようにご記載ください〕
(「山形C12号」を植え付けする圃場が複数ある場合は、別葉にして全てご記載ください)

圃場内で「山形C12号」を植え付けする場所と圃場の広さ、苗木の植栽距離を記入ください。

※やまがた紅王ブランド化プロジェクト会議で、圃場への植栽や生育状況等を確認します。

令和 年 月 日

「山形C12号」植栽完了届

やまがた紅王ブランド化プロジェクト会議会長 殿

登録番号

住所

氏名

㊞

下記のとおり植栽を完了したので、さくらんぼ「山形C12号」生産者登録要領第5条の規定により届けます。

記

- 植栽年月日 令和 年 月 日
- 植栽本数 本
- 植栽場所 生産者登録申請書に記載のとおり

※植栽場所を変更した場合は、合わせて「生産者登録変更届」（様式第4号）を提出すること。

「山形C12号」生産者登録変更届

やまがた紅王ブランド化プロジェクト会議会長 殿

登録番号

住所

氏名

㊞

さくらんぼ「山形C12号」生産者登録要領第6条の規定により、下記のとおり登録内容の変更を届けます。

記

1 変更する項目

2 変更する内容

(1) 変更前：

(2) 変更後：

3 変更の理由

4 譲渡又は貸付ける場合の相手方

登録番号

住 所

氏 名

※植栽場所を変更した場合は、圃場の位置がわかる地図及び列植図を添付すること。

「山形C12号」生産者登録廃止届

やまがた紅王ブランド化プロジェクト会議会長 殿

登録番号

住所

氏名

印

さくらんぼ「山形C12号」生産者登録要領第7条の規定により、下記のとおり登録の廃止を届けます。

記

1 廃止の理由：

2 樹の処分方法： ※いずれかにレ点

伐採 枯死 放任園 譲渡 貸付 その他（ ）

3 譲渡又は貸付ける場合の相手方

登録番号

住 所

氏 名